

令和3年度 第4回社会教育委員会議 概要

日 時： 令和4年3月15日（火）午後2時30分～4時30分

場 所： 逗子市役所 第2会議室

出 席： 角田委員（議長）、長坂委員、小林委員、荻村委員、栗津委員、峯尾委員
市民協働課 石井課長（市民協働部次長）、川嶋副主幹、今野

欠 席： 桑原委員、佐藤委員、池上委員

事務局： 社会教育課 桐ヶ谷課長、匂坂、中村、内山（記録者）

傍聴者： なし

資 料：

- 1 令和3年度社会教育課主催講座一覧 [議題2]
- 2 令和4年度社会教育課主催講座実施計画 [議題3]

●開会

●資料確認

●報告事項（1）新任委員の紹介

○事：社会教育の分野の選出委員として、逗子市スポーツ協会推薦の峯尾委員、逗子市PTA連絡協議会推薦の栗津委員が着任した。

●議題（1）議長・副議長の選出

○議長・副議長は互選により、議長 角田委員、副議長 桑原委員に決定した。副議長は、生涯学習推進懇話のメンバーとして、社会教育委員会議より推薦する。

●報告事項（2）教育委員会定例会について

○事：社会教育課に関する部分では、12月の定例会で12月1日からの任期となる社会教育委員の委嘱について、2月の定例会においては大本委員の辞任について、報告及び承認を得た。

●報告事項（3）県社会教育委員連絡協議会 第2回理事会について（3月14日・オンライン）

○委：今年度の事業報告、決算（見込み）、来年度の事業計画案、予算、「社会教育委員活動のためのハンドブック」の変更点についてなど。令和7年度の関東甲信越静社会教育研究大会（関ブロ）は神奈川県が担当となる。

○事：県社会教育委員連絡協議会地区研究会は、1月横須賀市、2月秦野市とも、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、書面開催となっている。

●議題（2）令和3年度社会教育課主催講座の開催状況について

○事務局より、各講座事業の開催状況を説明。

●議題（3）令和4年度社会教育課主催講座予定について

○事務局より、各講座事業の開催案について説明。

○委：地球温暖化対策・脱炭素については、4月23日にゼロ・ウェイストの会が歌川学氏を講師に、講座を開催する。

○事：環境都市部とも連携し、市内の講座開催状況も見据えた上で開催したい。

●議題（4）社会教育委員会議による社会教育講座企画について（令和4年度）

○事：令和3年度は社会教育委員による企画講座として、11月に井上千代氏を講師に「幸

せを呼ぶ魔法の声かけ プラスの言葉」を、社会教育課として初めてオンラインによって開催した。令和4年度は現代的課題で実現できたらと考えている。ジャンル・講師・内容等、随時企画提案をいただきたい。

●議題（5）社会教育推進プランの改定について

○事務局より説明。

市の最上位の計画である総合計画の実施計画が、令和4年度で前期実施計画が満了となり、中期実施計画の策定がはじまる。社会教育推進プランについては、総合計画の前期実施計画に位置付けられていることから、改定作業に入るところ、総合計画の実施計画改定に際しての基本方針が示されていなかったこともあり、改定に入れなことを前回会議でお伝えした。この改定に際しての策定方針がようやく確定した。

また、先に委員あてに案内した通り、総合計画中期実施計画の改定に際して、市民から分野別に意見を伺う意見交換会が開催された。さらに、市民協働課からの課題提示について、本会議開催前に委員に照会をさせていただいた。それらを含め、あらためて社会教育推進プランの改定の方向性について説明したい。

- ・総合計画（基本構想、実施計画、基幹計画・個別計画との関係など）について説明
- ・意見交換会について

2月26日に開催の意見交換会では、5本の柱の第2節「共に学び、共に育つ共育（きょういく）のまち」のなかの5つの取組ごとに、各所管課から説明し、市民から意見をいただいた。そのうち「生涯学習」については市民協働課から、「社会教育」については社会教育課から、目指すところ・現状・課題について説明した。生涯学習・社会教育についての意見としては、学習機会の提供など必要なことであり、市の取組に期待することが多くあげられた。

- ・8年前に社会教育推進プランが策定された際の考え方、市の機構改革について説明
- ・中期実施計画策定の方針について

各計画の運用の柔軟度を上げる一方、合理化を図るため、市の基本構想の体系に対して一対一対応の形で計画を策定するという考え方を改め、各行政計画（基幹計画、個別計画）の必要性は、それぞれの分野ごとに個別に判断することができることとなった。社

社会教育推進プランにおいては、基幹計画・個別計画との相互連携の見直し、統合・分離が可能となる。また、各基幹計画・個別計画を連動させる形での進行管理の方法についても、併せて見直すことが可能となっている。

- ・社会教育推進プラン改定のスケジュールについて

総合計画の基本構想、中期実施計画の策定スケジュールは、企画課より示されている。これらの予定を踏まえ、社会教育推進プランも改定作業を進める。

- ・市民協働課からの提案について

基幹計画をなくし捉われぬこと、基幹計画の共育プランと生涯学習と社会教育のプランの統廃合などの見直し、懇話会の統廃合など、また、これにより社会教育課、市民協働課の事務分担についての提起がある。

市民協働課長から、事業査定に提案した内容を含め、説明させていただきたい。

○市民協働部次長兼市民協働課長からの説明

計画改定にあたり、これまでの8年間を振り返ると様々な課題が出てきているため、計画の統合という改革の提案をした。

教育の分野では、5つの個別計画と、それらの上位計画、合計6つの計画がある。そのなかで、内容に重複がみられ、ビジョンの描き方が似ている2つの個別計画（生涯学習活動推進プラン、社会教育推進プラン）と上位計画（共に学び、共に育つ 共育のまち推進プラン）を統合し、ひとつの計画をつくるという提案である。

生涯学習担当課である市民協働課では、講座の開催自体はあまりしていない。主に行っていることは、情報の整理（市民団体やサークル、活動場所などの情報を集約しホームページや冊子などで情報提供する）、場の提供（市民活動の支援・生涯学習の場としての機能を兼ね備えた市民交流センター）、コーディネート（活動を始めたい人の相談窓口機能など）である。

市民の自発的な活動を支援することと、市として講座を開講することを一体的にし、ビジョンを描き、動かした方が、計画的に効率もよく、成果があがるだろう。どのような講座が求められているのか、どのような情報が市民に届いていないのかなどを把握でき、講座内容のかぶりもなくせる。また、生涯学習の懇話会における問題提起のひとつに、プランのなかに障がい者の文化・スポーツ・生涯学習に関することがない、ということがある。そういったことは全体を通して必要な視点であり、縦割りをなくし統合の中で示していきたい。

統合する計画をつくり、その後は社会教育委員会議で、市全体を見渡した検討を行い

いただいた意見を計画、事業に反映していけたら良いと考えている。

○事：計画の統合にともない、現在の社会教育課に生涯学習をもってくるのか、市民協働課に社会教育をもってくるのかということ、さらに計画を進行管理する懇話会の一本化についても検討の必要が生じる。

○委：社会教育推進プランの策定には多くの時間を費やした。生涯学習と社会教育の違いについても大分議論をしたが、当時の逗子市では、両者を明確に分けるという考えだった。役所内だけでなく、市民や団体も含めての話し合いとなると多くの時間が必要になるだろう。懇話会の統合については、十分な検討が必要ではないか。所管については、教育に関わることは、首長部局とは独立した教育委員会で行うのが良いと考える。

○委：社会教育・生涯学習の重要性が認識されている時代だと考えている。生涯学習は、大人も子どもも一緒に成長する、一人の人間として生きたい生き方をし、輝けるようにする、学習は提供される必要はなく自分で考え進んでやるもの。

社会教育は地球の問題、地域社会の課題など、社会的なテーマ。例えば地球温暖化にしても8年前とは変わっている。私たちは、死ぬまで学び続け、適応できる人間として成長し生きていかななくてはならない。生涯学習と社会教育の両者について、このように理解しており、中身の視点の問題だと考える。

8年経って生涯学習と社会教育をひとつにしたほうが良いというところに至ったのだと思う一方、しっかり理論武装をしておかないと異論も出るだろう。多方面から事業を行うのは、取りこぼしのないようにやっているとみることもできる。一本化することで効率はあがるだろうが、見失うものがないようにしてほしい。ひとつにするのは良いが、もっと議論が必要である。

○事：補足になるが、社会教育は行政として取り組む現代的課題について、教育の視点にたって行うもの。生涯学習は、学習者の視点にたっており、組織的でない個人的な学習として定義されている。逗子市では、楽習塾や、学習ハンドブックなど、情報提供も含めて進んで行ってきており、それと市民活動が連携していた。

○委：言葉尻をとらえるのではなく、どういう視点で考えるのか。どちら、ではなく、私たちのもの、逗子で学ぶこと、逗子学、を考える。自分たちの学びを形作っていくのに、行政が管理するのでなく、自由な学び、それを発見していく。横浜のある地域では、入れ物だけ公民館をつくった。成功したかどうかは、議論がわかる。

人とどう学んでいくのか、リーダーシップ、リーダーをつくるのではなく、人が自分の意見を言葉に出せるプロセス、しくみをつくる。逗子のもの、をつくれると良い。

○委：説明はよく理解できた。この2年、コロナを通して自分が関わっている団体も様々な変革があり、意識の変化もあった。曲がり角にきている時代だと感じる。

先日講座に参加して、似た内容で別の所管が行っていること、参加者の少なさが気になった。話はとても良いので、もっと多くの人が聴いたら、もっと高齢者も輝くのではないかと、一市民として感じた。

○委：時代が変わり、女性の働き方にしても、子育て世代の専業主婦も減った。今までと同じようなことをしていても、人が集まりにくかったりする。今までこうだったから、ということから離れていかないとならないのではないかと思っている。

○市民協働課長：社会教育や生涯学習のどちらが良いとか、どちらの看板にするかということではなく、似たようなことをやっているので、計画と担当部署はひとつのほうが全体が見えてうまくいく、ということが提案の主旨である。

また、教育委員会とのかかわりについては、文化とスポーツも教育委員会から首長部局に移管したが、教育委員会定例会には文化スポーツ課長が毎回参加し、教育委員会のもとで実施している。市民協働課で現在の社会教育の事業を担うことになっても、そういう意味では教育委員会のもとにあることは変わらない。学校教育課との連携が弱くなる、教育委員会のなかで学校教育と社会教育が横並びにならないことが、首長部局に移る場合の唯一のデメリットと考えられる。

ひとつにした後の進行管理等を社会教育委員会議で行うことを提案したのは、この分野では、社会教育委員会が唯一法律に基づいている会議体であるため。他に懇話会はあるが、それらは任期も報酬もなく行っており、その位置づけは大きく異なる。

○事：社会教育には法律があり、社会教育委員会議は教育委員会への助言を行う機能もある。現在の社会教育の事業が首長部局に移っても、社会教育委員や社会教育委員会議がなくなることはない。ただ、生涯学習の分野も含めて審議することになるということである。

今後の社会教育推進プランの改定は、基幹計画をなくすなど計画の統廃合を含めての議論となること、今後、総合計画中期実施計画について、各懇話会や社会教育委員会議あてに意見などが求められる予定があること、市民協働課だけでなく文化スポーツ課、学校教育課との検討も必要となること、これらすべてを検証するとなると令和4

年度中に改定作業を終えるのは難しいと事務局では考えている。このため、進行管理をした上で、プランを1年延長し、2年間の改定作業とする方向性を決める必要がある。

○委：社会教育委員会議としては、前期プランが令和4年度で満了となり、プラン改定が難しい場合、令和5年度はプランが途切れることになるため、前期の社会教育推進プランを遵守してプランを1年延長し、進行管理は今まで通り実施した上で、令和6年4月からの新たなプランとなるよう、プラン改定を1年延長とする方向性を決めたい。
(全員了承)

○事：関連する他プランの動向も踏まえ、最終的には教育委員会での議決となる。

●閉会

委：は委員、事：は事務局が発言した内容。